

一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日 ～ 令和 10 年 7 月 31 日までの3年間

2. 内容

目標 1：建築課部門の女性社員を現員の 1 人から 2 人以上に増加させる。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 女性の育休取得に関して、積極的に推奨し、管理職へも周知
- 令和 7 年 8 月～ 建築課で必要となるスキル・業務等の整理
- 令和 7 年 9 月～ 女性の建築課希望者とのマッチングが図りやすい求人媒体の選定

目標 2：年次有給休暇の取得の促進のための措置を講ずる。

年次有給休暇の取得率を 50%以上にする。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和 7 年 8 月～ 年次有給休暇の計画付与、有給休暇取得推奨日の取り組みを促進させ、有給休暇の取得機会を会社主導でも増加させる。
- 令和 7 年 9 月～ 労働者代表と協議して年次有給休暇の取得促進を検討し、周知
- 令和 7 年 9 月～ 有給休暇の残日数について、期限の6ヵ月前にコーポレート統括部から有給休暇取得に関する啓発を実施する。